

## ■ てんかん手術に関する医療連携体制について

当病院は厚生労働大臣の定めによる長期脳波ビデオ同時記録検査1を行っている保険医療機関です。

下記の保険医療機関と連携して、てんかん治療を目的とする手術を実施する体制を整備している施設として、関東信越厚生局千葉事務所に届出しております。

### 【長期脳波ビデオ同時記録検査1の対象と検査内容】

- ・ 難治性てんかんの患者を対象として行う、てんかん発作型診断、局在診断(硬膜下電極又は深部電極を用いて脳は測定を行っている患者)又は手術前後に行う検査

### 【連携医療機関】

- 国立精神・神経医療研究センター病院
- 東京医科歯科大学病院

令和4年1月1日